

4. 人材育成部 平成14年度一平成22年度

横山徹爾

生涯健康研究部

I. 概要

● 経緯

人材育成部の所掌事務は、厚生労働省令で「国立保健医療科学院の所掌事務のうち、地域保健医療及び国際保健活動に携わる人材の育成技術に係るものをつかさどる」とされている。当初は「地域保健人材室」と「国際保健人材室」の2室、その後、平成19年度定員要求により「介護予防保健事業推進評価室」が追加で設置された。それぞれ、地域保健医療に携わる人材の育成技術、国際保健活動に携わる人材の育成技術、有効な介護予防事業の開発、実施、評価の支援の推進に係わることを扱う。国立保健医療科学院が設置されたとき、他の部には国立公衆衛生院、国立医療・病院管理研究所あるいは国立感染症研究所に前身となる学部が存在していたのに対し、人材育成部は前身を持たずにまったく新しい部として設置されたという特徴がある。これにより、厚生労働省の試験研究機関の中に、保健医療に携わる人材の育成に関する研究、教育を行う部署が初めて誕生したことになる。

10年間で3名の部長（西田、水嶋、横山）が着任しており、公衆衛生分野の人材育成技術に要求されるその時々時代の背景をふまえつつ、各部長の専門性を発揮した運営がなされてきた。

● 目的と基本方針

公衆衛生分野には、人材育成という専門分野が従来存在していなかったため、当初の部の運営方針としては、公衆衛生分野での新しい研究領域として人材育成の教育技術を開発していくとともに、部員の研究領域であった人口学、国際保健、疫学といった分野の研究も同時に進めてきた。人材育成に関する研究は、わが国の公衆衛生分野では新しい研究領域であり、学術的な認知度は低いものの、人材育成の重要性は公衆衛生分野において十分に認知されている。従来、人材育成に関連する研究は厚生労働科学研究等として単発的に行われるにとどまっておらず、欧米での公衆衛生分野での人材育成研究の動きを取り入れつつ系統的に人材育成の研究を実施することにより、わが国の公衆衛生従事者の教育に資することを目指した。一方、国際保健分野においても人材育成（Human Resources Development）は重要な課題であり、わが国は開発途上国における保健医療分野の人材育成に技術支援プロジェクト等を通して多大な貢献をしてきている。国際保健人材育成に関してコンピテン

シー（Competency: 職務遂行能力）に基づく人材育成の考え方がある。人材育成部では、人材のコンピテンシーモデル構築の標準的な手法の開発に取り組み、各領域の人材育成、効果的な研修および評価手法の開発、検証に貢献することも目標とした。平成19年度から取り組むこととなった介護予防の分野では、地域自治体において対応が喫緊の課題となっていた有効な介護予防事業の開発、実施、評価の支援を推進するための研究と教育を目指した。

● 生活習慣病対策

わが国では世界に類を見ない急速な高齢化が進んでおり、これに伴って国民医療費は国民所得を上回る伸びを示し特に老人医療費の伸びが著しい。生活習慣病は国民医療費の約3割を占め、死亡数割合では約6割を占めるという近年の状況を踏まえて、医療制度改革では糖尿病等の生活習慣病有病者・予備群を平成27年度までに25%削減する目標を設定し、平成20年度から特定健診・特定保健指導が開始された。特定健診・特定保健指導では、効果のある保健指導を実施し、PDCAサイクルを適切に回しながら各保険者が生活習慣病対策に取り組んでいくことが求められていることから、そのような能力を持つ人材の育成が急務となった。特定健診・特定保健指導の実施マニュアル的な位置づけである「標準的な健診・保健指導プログラム（確定版）」が平成19年4月に厚生労働省健康局より公表され、その中で、「人材育成体制の整備」における国の役割として、「国は、国立保健医療科学院において都道府県の指導者（健診・保健指導に関する研修を企画立案する者）等に対する研修（いわゆるリーダー研修）を行う」ことがうたわれた。また、都道府県等における人材育成のための研修（実務者研修）は、科学院の研修を修了した者が実施することとされ、国（科学院）が都道府県のリーダーを、都道府県等は市町村等保険者における実務者を育成するという、階層的なシステムが確立された点は注目すべきである。さらに、国立保健医療科学院の役割として、保健指導に用いる学習教材を作成していくこと、保健指導を行う際の支援材料、学習教材等をインターネットで公開し、自由にダウンロードできるシステムを構築すること、健診・保健指導内容の科学的根拠を継続的に収集し評価するため、健診・保健指導データ等を分析する機能・役割を担うことが明記された。特定健診・保健指導の開始にあたっては、生活習慣病対策に取り組んでいた水嶋部長も大きく寄与し、このような経緯から、水嶋部長・横山部長の時期には、人材育成部の活

V. 各部活動報告

動の中でも特に、国内外における生活習慣病対策のための人材育成に関する研究・研修が大きなウエイトを占めるようになった。

● 部のメンバー

部長

西田茂樹 (平成14年4月～平成16年6月)

水嶋春朔 (平成17年4月～平成20年5月)

横山徹爾 (平成20年11月～平成23年3月)

地域保健人材室長

星野桂子 (平成14年12月～平成15年12月)

曾根智文 (平成16年7月～平成16年7月)

橘とも子 (平成18年4月～平成20年12月)

国際保健人材室長

兵井伸行 (平成14年4月～平成20年3月)

児玉知子 (平成20年9月～平成23年3月)

介護予防保健事業推進評価室長

草間かおる (平成19年5月～平成22年6月)

主任研究官

綿引信義 (平成14年4月～平成20年3月)

橘とも子 (平成15年4月～平成18年3月)

藤井仁 (平成20年4月～平成23年3月)

II. 研究

● 人材育成技術に関する研究

人材育成部では、所掌事務である人材の育成技術に関する研究に数多く取り組んだが、最初に実施した研究は、地域において情報の検索、評価、加工、利用ができる人材を育てるための教育技術の開発についての研究であった。設置当時の各職員はそれまでも人材育成に関連する教育、研究に携わってきた実績があり、それを踏まえた以下のような研究が行われた。

公衆衛生従事者の資質、技能の向上へ資するために、共通コンピテンシーに基づく公衆衛生活動の実践における有用性と他領域への応用可能性を検討した。保健医療事業の計画策定やモニタリング・評価に関する方法論の検討は極めて少ない現状にあることから、従来の目的指向問題解決型の方法論とともに参加型方法論について検討し、その活用の方向性についての研究を行った。HIV/AIDSおよび結核を中心とした感染症予防対策に資するために、保健所施策の充実推進を目的とした教育・人材育成手法の検討、HIV/AIDS予防施策の効果的推進を目的とした検討を行った。また、公衆衛生従事者の資質、技能の向上のための教育教材の開発を行った。

<研究費>

「コンピテンシーに基づく教育研修に関する研究」(綿引、西田、兵井、橘)(平成14～16年度)

「保健医療事業の計画立案・評価に関する研究」(兵井、綿引、橘、西田)(平成14～16年度・厚労科研)

「HIV/AIDS等感染症予防対策を中心とした地域保健基盤

整備および機能強化研修に関する研究」(橘、西田、兵井、綿引)(平成14～16年度・厚労科研)

「公衆衛生従事者の人材育成のための教材開発に関する研究」(西田、兵井、綿引、橘)(平成14～15年度)

● 臨床研修・診療ガイドライン・公衆衛生医師教育研修に関する研究

平成16年度から医師の新臨床研修制度が必須化され、そのような背景を踏まえた研究にも取り組んだ。すなわち、臨床研修制度における効果的な研修医指導に関して、質的・量的な調査検討を実施し、指導体制の課題、研修プログラムの内容、「新医師臨床研修制度における研修指導ガイドライン」や各診療ガイドラインの活用のあり方、モデル的な研修医指導について検討した。

<研究費>

「新医師臨床研修制度における研修医指導に関する研究」(水嶋)(平成17～18年度・厚労科研)

「臨床研修制度における研修医指導に関する研究」(水嶋)(平成19年度・厚労科研)

「エビデンスに基づく初期診療ガイドラインの作成に関する研究」(平成19年度・厚労科研)

「診療ガイドラインの新たな可能性と課題」(水嶋)(平成19年度・厚労科研)

「公衆衛生医師等の専門的能力の構築とその向上に資する教育研修プログラムの開発に関する研究」(水嶋)(平成17～19年度・厚労科研)

● 生活習慣病対策に関する研究

最初に述べたように、平成20年度からの特定健診・特定保健指導の導入という流れを踏まえて、水嶋部長・横山部長の時期には、生活習慣病対策のための人材育成に関する研究・研修が大きなウエイトを占めるようになり、以下のような研究に取り組み、また研修においてもこれらの研究成果を活用している。

地域保健における健康診査および保健指導のプロコールに関する検証、有効性の評価をモデル集団において調査検討し、その成果を踏まえて、健康診査と保健指導の有効性評価を恒常的におこなうための基盤整備の構築に寄与するために研究を進めた。特に投入したコストに見合った疾病予防、健康寿命の延伸の効果に結びつくような効率的な健康診査・保健指導のプロコールを検討した。

特定保健指導の質の確保・維持・向上のために、保健指導の効果を量的に評価し、どのような取り組みで効果が大きいのかを検討するための方法論を開発し、実際のデータに適用してそれを明らかにした。

特定健診・特定保健指導において、「特定保健指導」、「それ以外の保健指導」、「医療との連携」、「未受診者対策」等のそれぞれのどの部分にどれだけの医療資源を投じることで、生活習慣病を減らすことができるかを総合的に評価するための方法論を開発し、実際のデータに適用してそれを予測した。

特定保健指導をより円滑にかつ効果的に行うために I T

4. 人材育成部

を用いた遠隔指導を導入することを想定して、その効果を検証した。

健康増進計画等の科学的な評価を行うための方法論を整理し、自治体担当者が容易に扱えるような分析ツールを開発・提供した。

＜研究費＞

「地域保健における健康診査の効率的なプロトコルに関する研究」(水嶋) (平成17～19年度・厚労科研)

「保健指導の質の確保・維持・向上のための各種支援パートナーの評価手法」(横山) (平成21年度・厚労科研)

「特定健診・保健指導開始後の実態を踏まえた新たな課題の整理と、保健指導困難事例や若年肥満者も含めた新たな保健指導プログラムの提案に関する研究」(横山) (平成22年度・厚労科研)

「対面による通常の保健指導と比較した遠隔保健指導の評価」(藤井・横山) (平成22年度・厚労科研)

「各種健診データとレセプトデータ等による保健事業の評価に関する研究」(横山, 藤井) (平成20～22年度・厚労科研)

「生活習慣病の重症化予防のための栄養管理の標準化に関する研究」(横山) (平成20～21年度・厚労科研)

「健康日本21の中間評価, 糖尿病等の今後の生活習慣病対策の推進について(中間取りまとめ)を踏まえた今後の生活習慣病対策のためエビデンス構築に関する研究」(水嶋) (平成20～21年度・厚労科研)

「健康増進施策推進・評価のための健康・栄養モニタリングシステムの構築」(横山) (平成20～22年度・厚労科研)

「アルコール代謝酵素と食道多発がん・他臓器重複がんとの関連性および発症予防に関する研究」(横山) (平成22年度・国立がん研究センターがん研究開発費)

● 有効な介護予防のための保健事業の開発, 実施, 評価支援に関する調査研究

平成18年の介護保険法改正の後, 平成19年度より人材育成部に「介護予防保健事業推進評価室」が設置された。改正介護保険法および新健康フロンティア戦略(平成19～28年)を踏まえて, 地域公共団体において対応が喫緊の課題となっている介護予防のための有効な保健事業の開発, 実施, 評価の支援を推進するための研究に取り組む事となった。

＜研究費＞

国立保健医療科学院調査研究事業費(水嶋, 橘, 草間, 横山, 児玉, 藤井) (平成18～22年度)

● 国際保健医療協力に関する研究

保健医療政策として国際医療協力を推進するためには不可欠である国際医療協力に携わる人材の養成のあり方を体系的に検討すると共に, それらの人材を効果的に活用するための登録システムを構築するために, 人材の需要と供給に関するミスマッチを解決できる登録システムを検討した。

＜研究費＞

「人材養成と登録システムのマッチングに関する研究」(水嶋, 兵井, 草間, 綿引) (平成17～19年度・国際医療協

力研究委託事業費)

● 健康危機管理に関する研究

地域における健康危機管理体制整備における人材育成に関して, 体制の評価指標となる公衆衛生従事者の健康危機管理コンピテンシーを明らかにするとともに, 健康危機管理コンピテンシーに係る人材育成に必要な教材・プログラムを開発し, それらを活用した研修を実施して研修によるコンピテンシー獲得効果の評価を行い, モデル的な地域における健康危機管理の人材育成について検討した。

＜研究費＞

「食中毒の危機管理と疫学に関する研究」(西田, 橘, 綿引, 兵井) (平成14～16年度・厚労科研)

「健康危機管理体制の評価指標, 効果の評価および人育成に係るeラーニングプログラムの開発評価に関する研究」(橘, 水嶋) (平成18～19年度・厚労科研)

「積極的疾患サーベイランス構築のための情報基盤整備に関する研究」(橘) (平成19年度・文科研)

「地域における健康危機管理研修に関する研究」(橘) (平成16～18年度・厚労科研)

● 国内外における保健医療の質の評価に関する研究

近年課題となっている保健医療の質評価について, ユーザー視点を重視し, 医療供給側のみでなく医療の受給者である患者・住民の立場としての保健医療の質評価を検討した。厚生労働統計データ「受療行動調査」等を有効に活用し, 疾病別のインフォームドコンセントのあり方や外来・入院医療における患者または家族の体験, 今後改善されるべき具体的事項など, 国際比較においても妥当性のある客観的な指標と情報発信のあり方を検討した。

＜研究費＞

「ユーザー視点での保健医療の質に関する指標の妥当性と国際比較可能性に関する研究」(児玉) (平成20～21年度・厚労科研)

「医師のキャリアパスを踏まえた地域偏在等の動態分析および医師需給の適正化に関する研究」(児玉) (平成20～21年度・厚労科研)

「医療安全推進に必須の組織文化(安全文化)の測定および簡便な有害事象把握手法の開発と活用」(児玉) (平成21年度・厚労科研)

「専門医制度に関する研究」(児玉) (平成22年度・厚労科研)

「医療倫理についての医学教育のあり方に関する研究」(児玉) (平成20～21年度・文科研)

● 難病対策に関する研究

難病領域の臨床研究推進および医薬品開発実施のための各国制度比較をはじめとし, 患者登録制度や国際共同研究の現状を明らかにし, 今後のわが国における難病研究推進に資すること, 既存の行政資料(患者調査)を用いて, わが国における難病の患者数を把握すること, 間脳下垂体機能障害患者の生命予後のみならず健康余命, QOLや主観的健康観等に影響する治療法・生活習慣・周囲の支援体制

V. 各部活動報告

等の要因を明らかにすることなど、いくつかの研究を分担した。

<研究費>

「未分類疾患の情報集約に関する研究」(児玉, 横山) (平成21年度・厚労科研)

「今後の難病対策のあり方に関する研究」(児玉, 横山) (平成22年度・厚労科研)

「特定疾患の疫学に関する研究」(横山) (平成20～22年度・厚労科研)

「間脳下垂体機能障害に関する調査研究」(横山) (平成20～22年度・厚労科研)

Ⅲ. 研修

国際保健人材室長を中心として国際保健分野の研修に貢献し、また健康危機管理分野の主任・副主任を担当し、近年では生活習慣病対策に関する研修にも力を入れてきた。主な担当は以下の通りである。

● 長期課程

- ・専門課程II健康危機管理分野 (主任: 橘, 副主任: 水嶋)
- ・公衆衛生総論「社会調査法」(主任: 橘, 横山, 副主任: 藤井)
- ・「健康危機管理 (感染症)」(主任: 橘)
- ・「ゼミⅢ (人材育成)」(担当: 水嶋, 綿引, 橘, 草間)
- ・「サービスの質の保証」(主任: 橘)
- ・その他, 講義・特別研究担当多数。

● 国際保健分野

- ・専門課程国際保健分野 (責任者: 兵井, 児玉)
- ・短期国際協力研修 保健衛生管理 (国際研修) (主任: 兵井)
- ・地域健康教育 (国際研修) セミナール (主任: 兵井)

・JICA中国リプロダクティブ・ヘルス研修 (国際研修) (主任: 兵井)

・専門課程国際保健分野合同臨地訓練 (兵井, 綿引)

・その他, 講義・特別研究担当多数。

● 短期研修

- ・生活習慣病対策健診・保階指導に関する企画・運営・技術研修 (主任: 水嶋, 横山, 副主任: 藤井, 草間)
- ・感染症集団発生対策研修 (副主任: 水嶋)
- ・研究機能強化のための疫学・衛生科学 (副主任: 水嶋)
- ・特定研修健康危機管理保健所長等研修 (主任: 橘)
- ・エイズ対策研修 (主任: 橘, 副主任: 綿引, 児玉)
- ・感染症集団発生対策研修 (主任: 橘)
- ・特別課程公衆栄養コース (副主任: 草間, 横山)
- ・健康・栄養調査の企画・運営・評価に関する研修 (主任: 横山, 副主任: 藤井)
- ・看護部長研修 (副主任: 児玉)
- ・専門課程国際保健分野 (副責任者: 児玉)
- ・地域保健福祉分野 (副責任者: 児玉)
- ・その他, 講義担当多数。

Ⅳ. その他

国際保健機構西太平洋事務局 (WPRO) と国立保健医療科学院が共同で、2005年から毎年Japan WHO: International Visitors Programme on NCD Prevention and Controlを開催している。これは、アジアの国々の施策担当者を対象として、アジアの国々における生活習慣病対策の策定に貢献するための研修である。科学院側責任者として水嶋部長がコース・プログラムの企画・運営・評価および講義に貢献した。その後、児玉室長も運営に加わった。